

公益財団法人富山県新世紀産業機構における
会計監査人候補者の選定に係るプロポーザルへの質問及び回答

質問	「公益財団法人富山県新世紀産業機構における会計監査人業務委託仕様書」第4項監査実施体制には公認会計士1名を本監査業務に係る統括責任者（監査責任者）として指定する旨の記載がございますが、公認会計士2名を統括責任者とすることは可能でしょうか。 個人による共同監査の例もあるため、確認させていただきました。
回答	統括責任者は1名としてください。 本業務においては、会計監査業務の実施体制として、公認会計士1名を統括責任者として指定することを前提としており、同格で2名を統括責任者とする体制は想定しておりません。